



行田市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項に規定する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年10月16日

行田市監査委員 木村 忠之

行田市監査委員 野本 翔平

定期監査報告書

(第 1 回)

監査委員事務局

目次

第 1	監査の対象部署及び実施日	1
1	課所館等	1
2	地域公民館	1
3	小学校・中学校	1
第 2	監査の方針	1
第 3	監査の方法	1
第 4	監査の結果	2
1	財政課	2
2	下水道課・上下水道経営課（公営企業会計）	3
3	水道課・上下水道経営課（公営企業会計）	4
4	消防本部	5
5	学校給食センター	6
6	中央公民館・教育文化センター	6
7	図書館・視聴覚ライブラリー	7
8	地域公民館	8
9	小学校・中学校	9

第1 監査の対象部署及び実施日

1 課所館等

対象部署		実施日	対象部署		実施日
総合政策部	財政課	令和6年7月23日	学校教育部	学校給食センター	令和6年7月9日
都市整備部	下水道課・上下水道経営課	令和6年7月5日	生涯学習部	中央公民館・教育文化センター	令和6年7月9日
	水道課・上下水道経営課	令和6年7月5日		図書館・視聴覚ライブラリー	令和6年7月9日
消防本部		令和6年5月22日			

2 地域公民館

対象部署	実施日	対象部署	実施日
須加公民館	令和6年4月24日	下忍公民館	令和6年4月24日
太田公民館	令和6年4月24日	太井公民館	令和6年4月24日

3 小学校・中学校

対象部署	実施日	対象部署	実施日
下忍小学校	令和6年5月24日	西中学校	令和6年5月24日
西小学校	令和6年6月24日	忍中学校	令和6年6月28日
東小学校	令和6年6月28日		

第2 監査の方針

監査の実施に当たっては、財務に関する事務の執行、その経営に係る事業の管理が地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第3項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているかどうかについて、特に意を用いることとした。

第3 監査の方法

本監査は、令和5年度執行の事務を中心に行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、これらを審査し、検討するとともに、各所属長等の説明を聴取し、そ

れらを基に質疑を行い、関係諸帳簿の内容審査及び備品類の照合等を実施した。

また、経営に係る事業の管理状況も同様の方法で実施した。

第4 監査の結果

対象部署に関する事務は、それぞれ関係する法令、条例、規則その他取扱要綱等に定めるところに基づいて執行されており、全般的に適正と認められた。

なお、軽微な事項については、監査の過程及び監査結果の講評の際、関係者に指摘したので記述は省略した。

対象部署の監査結果の概要は、次のとおりである。

1 財政課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務及び保管状況について、該当はない。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(6) 寄附現金の受入事務について

関係書類を確認したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

2 下水道課・上下水道経営課（公営企業会計）

(1) 「収益的収入及び支出」の収入について

営業収益については、手数料及び負担金の収納済通知書とそれぞれの関係資料を照合し、営業外収益については、預金利息、行政財産使用料及びその他雑収益の振替伝票を検算し、それぞれの合計額と関係資料の額を照合したところ、いずれも合致し、適正に事務処理されている。

(2) 「資本的収入及び支出」の収入について

貸付金償還金については、排水設備改造資金貸付金償還台帳を、負担金については、受益者負担金徴収簿と振替伝票を照合し、企業債については、収納済通知書と関係資料の額を照合したところ、いずれも合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、及び確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(6) 委託契約及び実施確認事務について

関係書類等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 営業外費用のうちその他雑支出について

支出を資料の額と照合したところ、合致している。

(8) 特別損失について

関係資料を関連付けて審査したところ合致し、適正に事務処理されている。

(9) 下水道使用料等の滞納整理状況について

不納欠損については、関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。
督促及び催告について、関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(10) 排水設備改造資金の貸付及び徴収事務について

関係書類を照合したところ、適正に事務処理されている。

3 水道課・上下水道経営課（公営企業会計）

(1) 「収益的収入及び支出」の収入について

営業収益については、手数料は手数料徴収簿、負担金は負担金徴収簿とそれぞれの関係資料を照合し、営業外収益については、預金利息、手数料、賃貸料、その他雑収益の振替伝票を検算し、それぞれの合計額と関係資料の額を照合したところ、いずれも合致し、適正に事務処理されている。

(2) 「資本的収入及び支出」の収入について

負担金については、負担金徴収簿と振替伝票を、企業債については、収納済通知書と関係資料の額を照合したところ、いずれも合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 貯蔵品の現在高について

貯蔵品台帳と現物とを照合したところ、適正に保管されている。

(6) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、及び確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(7) 委託契約及び実施確認事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 営業外費用のうちその他雑支出について

支出を資料の額と照合したところ、合致している。

(9) 特別損失について

関係資料を関連付けて審査したところ合致し、適正に事務処理されている。

(10) 水道料金等の滞納整理状況について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

4 消防本部

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度購入分の備品及び図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度購入分及び過年度抽出分の備品並びに令和5年度購入分の図書について、備品台帳又は図書台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 消防手数料の免除の手続について

該当なし

(8) 記念品費の事務処理について

購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。

(9) 前渡金の精算事務について

関係書類を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

(10) 任意団体の経理事務等について

関係書類を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

5 学校給食センター

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び実施状況について関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 給食費徴収事務の管理状況について

関係書類を照合したところ、適正に事務処理されている。

6 中央公民館・教育文化センター

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

地域公民館職員の市内出張については、市内出張命令書に基づき、適正に事務処理されている。市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。地域公民館配置分を除いた保管状況については、令和5年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 公民館使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(6) 教育文化センター（文化ホール）使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 補助金等交付事務について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(8) 褒賞品費の事務処理について

購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。

(9) 契約の締結及び実施報告書について

契約の締結、随意契約による場合はその理由及び実施状況について関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

7 図書館・視聴覚ライブラリー

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致

し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を照合したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度購入分の備品及び図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度購入分及び過年度抽出分の備品及び図書について、備品台帳又は図書台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分の備品1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 教材及び教具の貸出状況について

関係書類を審査したところ、適正に利用、返還がなされている。

(6) 記念品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び実施状況について、関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

8 地域公民館

今年度は、4地域公民館（須加、太田、下忍、太井）の定期監査を実施した。

(1) 収入及び調定について

領収書及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 備品の保管状況について

令和2年度から5年度までの中央公民館からの送付分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(4) 使用料の免除の手続について

行田市公民館利用（変更）許可申請書を審査したところ、適正に事務処理されている。

(5) 委託契約及び実施確認事務について

契約書及び実施報告書等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 学級、講座等の講師謝金支払事務について

関係書類を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 任意団体の経理事務等について

関係書類を突合し、預金通帳、金融機関届出印等の保管状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

9 小学校・中学校

今年度は、小学校3校（下忍、西、東）、中学校2校（西、忍）の定期監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 郵便切手等の受払について

出納簿の記入計数について、令和5年度及び定期監査実施日現在までを精査し、現物と現在高を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 委託契約及び実施確認事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品及び図書の保管状況について

令和5年度購入分及び過年度抽出分の備品及び図書について、備品台帳又は図書台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分の備品3点のうち2点につ

いては廃棄手続中、1点については一部亡失しており、他は適正に使用保管されている。

(5) 寄附金品の受入及び処理状況について

寄附申込書、寄附台帳、備品台帳及び現物とを照合したところ、適正に事務処理されている。

(6) 要保護児童・生徒の扶助費及び準要保護児童・生徒の援助費の取扱い状況について

関係書類を確認し、市からの振込額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(7) 学校給食費の取扱い状況について

関係書類を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。